

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月4日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 アグレ都市デザイン株式会社

【英訳名】 Agratio urban design Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大林 竜一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03 - 6258 - 0035 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 柿原 宏之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03 - 6258 - 0071

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 柿原 宏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	13,376,446	12,505,264	20,485,383
経常利益	(千円)	479,745	867,158	1,137,422
四半期(当期)純利益	(千円)	330,429	602,328	783,521
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	384,028	387,574	384,028
発行済株式総数	(株)	5,701,200	5,733,600	5,701,200
純資産額	(千円)	3,068,234	3,892,739	3,521,326
総資産額	(千円)	13,390,851	21,980,906	13,959,716
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	57.96	105.14	137.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	57.62	104.65	136.55
1株当たり配当額	(円)	-	-	42.00
自己資本比率	(%)	22.9	17.7	25.2

回次		第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	47.80	48.90

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社の事業等への影響は、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期にわたる中、ワクチン接種率の向上などにより感染者数は大幅に減少し、段階的に経済活動再開の兆しが見られましたが、足元では新たな変異株による第6波の到来が懸念され、景気の先行きには依然として不透明感が漂っております。

当社の属する不動産業界におきましては、「ウッドショック」と呼ばれる世界的な木材需給の逼迫による価格高騰や供給不足の長期化懸念、住宅設備機器等のサプライチェーンの混乱、良質な事業用地を巡る競争の激化、職人の高齢化、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費マインドや雇用・所得環境への影響などネガティブ要因はあるものの、低金利融資の継続や住宅取得に係る税制優遇策、更に在宅勤務や巣ごもりの浸透など、ライフスタイルの多様化による消費者の住宅に対する関心の高まりが追い風となり、住宅需要は前事業年度に引き続き堅調に推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社は引き続き良質な事業用地の取得に注力するとともに、自社設計・自社施工管理によるデザイン性・機能性に優れた戸建住宅の供給に努め、お客様に対する商品訴求力の更なる強化を目的に、SNSを積極的に活用するなど自社販売手法のブラッシュアップに努めてまいりました。

また、2021年4月に、たまプラーザ支店(神奈川県横浜市青葉区)を東京都世田谷区へ移転し、「自由が丘支店」として新たに営業を開始いたしました。既存の神奈川エリアでの業容を保持しつつ、本格的に東京都城南エリアに進出することにより、戸建販売事業の更なる拡大と併せてアセットソリューション事業の情報収集に寄与することを企図しております。

これにより、コア事業である戸建販売事業は新宿本店、吉祥寺支店、東京支店、自由が丘支店の4拠点体制となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高12,505,264千円(前年同期比6.5%減)、売上総利益2,252,527千円(同23.1%増)、営業利益1,022,453千円(同70.2%増)、経常利益867,158千円(同80.8%増)、四半期純利益602,328千円(同82.3%増)となりました。

事業別の業績を示しますと、次のとおりであります。

(戸建販売事業)

戸建販売事業においては、自社ブランドである「アグレシオ・シリーズ」を中心に185棟、土地分譲16区画(アセットソリューション事業3区画を含む)の引渡しにより、売上高12,382,815千円(前年同期比5.9%減)、売上総利益2,223,276千円(同24.6%増)を計上いたしました。

なお、商品ラインナップ別の引渡棟数・売上高は以下のとおりであります。

<商品ラインナップ別 引渡棟数・売上高>

ブランド名	グレード	件数(棟)	売上高(千円)	前年同期比(%)
アグレシオ・シリーズ	標準グレード	143	7,472,755	+ 16.7
エグゼ・シリーズ	中～高級グレード	37	2,557,523	36.5
イルピュアルト・シリーズ	最高級グレード	5	443,323	+ 79.0
小計	-	185	10,473,602	1.9
土地分譲	-	16	1,909,213	23.1
合計	-	201	12,382,815	5.9

(その他の事業)

その他の事業においては、売上高122,449千円(前年同期比43.4%減)、売上総利益29,251千円(同35.8%減)を計上いたしました。

注文住宅・戸建建築請負事業、リノベーション・リフォーム事業

注文住宅等の建築請負事業においては5棟(注文住宅3棟、法人建築請負2棟)、リノベーション・リフォーム事業においては150件(リフォーム150件)の引渡しにより、売上高113,839千円(前年同期比45.7%減)、売上総利益25,408千円(同35.7%減)を計上いたしました。

不動産仲介・コンサルティング事業等

不動産仲介・コンサルティング事業等においては、売上高8,610千円(前年同期比28.7%増)を計上いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は21,980,906千円となり、前事業年度末と比較して8,021,189千円・57.5%増加いたしました。

流動資産は21,766,749千円となり、前事業年度末と比較して8,040,014千円・58.6%増加いたしました。これは主に、現金及び預金が997,525千円減少した一方、事業用地の仕入れの進捗に伴い棚卸資産が8,982,154千円増加したことによるものであります。

固定資産は214,156千円となり、前事業年度末と比較して18,824千円・8.1%減少いたしました。これは主に、自由が丘支店への移転等に伴い有形固定資産が5,009千円増加した一方、繰延税金資産が15,920千円、たまプラーザ支店退去に伴う敷金の返還等により差入敷金保証金が5,470千円それぞれ減少したことによるものであります。

流動負債は11,287,015千円となり、前事業年度末と比較して6,179,095千円・121.0%増加いたしました。これは主に、事業用地の仕入れが順調に推移したことにより短期借入金が2,021,590千円、1年内返済予定の長期借入金が4,061,576千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は6,801,151千円となり、前事業年度末と比較して1,470,682千円・27.6%増加いたしました。これは主に、事業用地の仕入れが順調に推移したことにより長期借入金が1,559,901千円増加したことによるものであります。

純資産は3,892,739千円となり、前事業年度末と比較して371,412千円・10.5%増加いたしました。これは主に、前事業年度末日を基準日とする剰余金の配当239,439千円を実施した一方、四半期純利益602,328千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の25.2%から17.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員が15名増加しております。この主な理由は、業容の拡大に伴う定期採用者及び期中採用者が増加したことによるものであります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)の生産実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、業務区分別に記載しております。

業務区分	件数(棟)	生産高(千円)	前年同期比(%)
戸建住宅	227	12,704,674	+23.4
土地分譲	16	1,909,213	21.5
戸建販売事業計	243	14,613,887	+14.8
注文住宅	3	83,340	+16.0
法人建築請負	2	14,030	81.2
リノベーション	-	-	100.0
リフォーム	150	16,468	+23.7
不動産仲介・コンサルティング事業等	-	8,610	+28.7
その他の事業計	155	122,449	42.0
合計	398	14,736,336	+13.9

(注) 当第3四半期累計期間中に完成した物件の販売価格を以て生産高としております。

受注実績

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)の受注実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、業務区分別に記載しております。

業務区分	期首受注高		期中受注高		期末受注高	
	件数(棟)	受注高(千円)	件数(棟)	受注高(千円)	件数(棟)	受注高(千円)
戸建住宅	17	1,040,965	289	17,029,976	121	7,597,339
土地分譲	2	199,800	18	2,220,213	4	510,800
戸建販売事業計	19	1,240,765	307	19,250,189	125	8,108,139
注文住宅	2	64,335	2	34,717	1	15,711
法人建築請負	2	29,530	-	15,500	-	-
リノベーション	-	-	-	-	-	-
リフォーム	-	-	150	16,468	-	-
不動産仲介・コンサルティング事業等	-	-	-	8,610	-	-
その他の事業計	4	93,865	152	44,295	1	15,711
合計	23	1,334,630	459	19,294,485	126	8,123,851

販売実績

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)の販売実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、業務区分別に記載しております。

業務区分	件数(棟)	販売高(千円)	前年同期比(%)
戸建住宅	185	10,473,602	1.9
土地分譲	16	1,909,213	23.1
戸建販売事業計	201	12,382,815	5.9
注文住宅	3	83,340	+11.3
法人建築請負	2	14,030	81.2
リノベーション	-	-	100.0
リフォーム	150	16,468	+23.7
不動産仲介・コンサルティング事業等	-	8,610	+28.7
その他の事業計	155	122,449	43.4
合計	356	12,505,264	6.5

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,800,000
計	13,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,733,600	5,743,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	5,733,600	5,743,200	-	-

- (注) 1. 2022年1月1日から2022年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,600株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	5,733,600	-	387,574	-	347,574

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,729,800	57,298	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,733,600	-	-
総株主の議決権	-	57,298	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アグレ都市デザイン 株式会社	東京都新宿区西新宿2 - 6 - 1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,571,351	3,573,825
売掛金	17,351	4,719
完成工事未収入金	46	491
販売用不動産	240,305	2,168,066
仕掛販売用不動産	8,588,994	15,655,767
未成工事支出金	15,726	3,347
前渡金	256,444	160,800
前払費用	30,349	30,890
その他	6,165	168,841
流動資産合計	13,726,735	21,766,749
固定資産		
有形固定資産	61,363	66,373
無形固定資産	17,027	15,644
投資その他の資産	154,590	132,139
固定資産合計	232,981	214,156
資産合計	13,959,716	21,980,906

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	975,408	1,289,143
短期借入金	2,098,200	4,119,790
1年内償還予定の社債	155,000	125,000
1年内返済予定の長期借入金	1,122,075	5,183,651
リース債務	6,352	6,351
未払金	158,680	43,200
未払費用	40,108	38,971
未払法人税等	297,728	84,461
未払消費税等	79,353	-
未払配当金	197	344
前受金	47,715	289,115
前受収益	1,468	1,167
未成工事受入金	18,000	5,113
賞与引当金	71,741	45,636
完成工事補償引当金	23,830	19,234
その他	12,061	35,834
流動負債合計	5,107,920	11,287,015
固定負債		
社債	260,000	180,000
長期借入金	5,016,636	6,576,537
リース債務	20,879	16,102
その他	32,954	28,512
固定負債合計	5,330,469	6,801,151
負債合計	10,438,390	18,088,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	384,028	387,574
資本剰余金	344,028	347,574
利益剰余金	2,793,406	3,157,770
自己株式	137	179
株主資本合計	3,521,326	3,892,739
純資産合計	3,521,326	3,892,739
負債純資産合計	13,959,716	21,980,906

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	13,376,446	12,505,264
売上原価	11,547,275	10,252,737
売上総利益	1,829,171	2,252,527
販売費及び一般管理費	1,228,499	1,230,073
営業利益	600,671	1,022,453
営業外収益		
受取利息	21	22
受取配当金	75	82
不動産取得税還付金	2,611	4,375
違約金収入	5,500	3,000
その他	8,967	6,864
営業外収益合計	17,175	14,345
営業外費用		
支払利息	117,356	157,625
その他	20,745	12,015
営業外費用合計	138,101	169,640
経常利益	479,745	867,158
税引前四半期純利益	479,745	867,158
法人税、住民税及び事業税	125,558	248,908
法人税等調整額	23,757	15,920
法人税等合計	149,316	264,829
四半期純利益	330,429	602,328

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この収益認識基準の適用により、注文住宅及び法人建築請負において従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更をしております。なお、履行義務の充足に係る工事進捗度の測定は、発生原価が工事の進捗度と概ね比例関係にあると考えられることから、発生原価に基づくインプット法に基づいて算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減を行い、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高が17,105千円、売上原価が15,019千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ1,311千円減少しております。また、利益剰余金の期首残高が1,473千円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

四半期財務諸表作成時までの新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しております新型コロナウイルス感染症の影響について見直しを行った結果、新型コロナウイルス感染症の今後の拡がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	18,658千円	20,638千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	102,616	18.00	2020年3月31日	2020年6月25日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239,439	42.00	2021年3月31日	2021年6月28日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

業務区分	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
戸建住宅	10,473,602
土地分譲	1,909,213
戸建販売事業計	12,382,815
注文住宅	83,340
法人建築請負	14,030
リフォーム	16,468
不動産仲介・コンサルティング事業等	909
その他の事業計	114,748
顧客との契約から認識した収益	12,497,563
その他の収益	7,700
合計	12,505,264

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、戸建関連事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	57円96銭	105円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	330,429	602,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	330,429	602,328
普通株式の期中平均株式数(株)	5,700,930	5,728,947
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	57円62銭	104円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	33,470	26,791
(うち新株予約権(株))	(33,470)	(26,791)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

アグレ都市デザイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 勝 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 靖 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアグレ都市デザイン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アグレ都市デザイン株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。